

厚生労働省
東京労働局発表
令和7年6月17日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課
	課長 湯地 幹彦
	助成金事務センター室長 三田 陽子
	助成金事務センター室長補佐 萩生田 義昭
電話 03-5909-3122	

雇用調整助成金の不正受給に関与した社会保険労務士の 公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記社会保険労務士について、当該助成金の不正受給に関与したことを確認しましたので、公表します。

社会保険労務士	名 称	社会保険労務士縣昌宏事務所（申請当時）
	所在地	東京都中央区日本橋茅場町 1-9-4 長寿ビル 3F（申請当時）
	氏 名	縣 昌宏
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金 額 (返還状況)	12,444,000円（未返還）
	支給決定等 取消年月日	令和7年6月2日
	内 容	東京労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、実際には対象労働者が就労した日について、休業して休業手当を支給したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。